

令和8年度 事業計画

I 基本方針

現役世代の労働力不足や少子高齢化が進行している中、伊達市においても毎年人口が1,000人程度減少しており、令和8年2月末現在の総人口54,857人、65歳以上の高齢者人口は20,718人で高齢化率は37.8%となっています。

高齢化社会において、高齢者の果たす役割が人々にとって大きな存在となってきており、団塊の世代が既に65歳を超えている中、高齢者の団体であるシルバー人材センターの活躍が、地域の活力ある経済と福祉の向上を維持していくため、ますます重要なものとなってきております。

シルバー人材センターの役割は、高齢者に就業機会の提供を通じて、社会参加を促進し、生きがいの充実と健康の維持増進、そして地域社会の多様なニーズに応えて行くことです。

しかしながら、シルバー人材センターを取り巻く環境は、行財政の改革による補助金の削減、労働政策による定年延長など、労働環境の変化による会員数の減少などにより、依然厳しい状況にあります。2024年11月に施行されたフリーランス法に伴う契約方式の見直しをはじめ、会員の高齢化に伴う就業環境の整備、会員へのデジタル機器操作の普及啓発、そして組織の自立性を高めるため更なる自助努力が必要となってきます。

公益社団法人として地域社会に信頼され、頼られる団体となるため、公益性のある事業展開を念頭に組織体制の強化、会員の増強、就業機会・環境の整備、就業拡大を積極的に図っていく必要があります。

伊達市をはじめ関係機関の支援と協力を得ながら、会員、役職員が一体となった連携を強化し、「自主・自立、共働・共助」の基本理念のもと、これまで以上に会員の主体性や積極性を十分に活かせるセンターとして、安全・適正就業を基本に更なる事業推進に取り組み、今後も引き続き地域に信頼され必要とされるシルバー人材センターとなるよう努めてまいります。

事業目標

(1) 会員数	680名
(2) 就業延人員	78,000人日
(3) 受注件数	3,300件
(4) 契約金額	360,000千円

II シルバー人材センター事業

1 会員の確保

全国シルバー人材センター事業協会が掲げる「新たな仲間づくり計画～10万人の増加を目指して！～」の取組を推進していきます。入会を希望する高年齢者を対象とした入会説明会は毎月第2火曜日を基本に開催し、地区の状況に応じた説明会を別途実施するなど、セン

ター事業の内容や就業の仕方等について理解をいただき会員の確保を図ります。また、女性会員の就業機会が増えることが期待されるため、女性会員拡大に取り組むため、女性委員会の組織化と講習会等の開催を立案し活動を積極的に進めていきます。

2 就業機会の確保と新規事業開拓の推進

会員の希望と能力に応じた就業ができるよう関係機関と連携し、シルバー人材センターの広報事業に努め就業機会の確保を図ります。

- (1) 会員の希望と能力に応じた臨時的、短期的、かつ軽易な業務の就業先を確保拡大するため、企業訪問等を積極的に行います。
- (2) 自主事業の開拓により多くの会員の就業機会に努めるとともに、会員自らの就業確保の意識向上を図ります。
- (3) 新たな就業開拓として、独自事業の実施に向けた取り組みを進めるとともに、進出企業等へ就業要請活動を行ない就業機会の拡大を図ります。

3 普及啓発活動事業の推進

シルバー人材センターの地域社会づくりに果たす役割を広く浸透させ、市民の理解と支援を得るため「シルバー伊達」を発行します。さらに伊達市の広報誌への広告掲載やホームページを充実させ会員の募集やシルバー人材センター事業の普及啓発に努めます。また、10月の普及啓発月間に、広報活動と社会奉仕活動を実施し地域への浸透を図ります。

4 安全就業の徹底

「安全は、すべてに優先する」「労働災害ゼロ」を基本に、就業中及び就業途上における事故を防止するため、就業現場の巡回パトロールを強化し、各種講習会や独自の安全就業大会を開催するなど、役職員・会員が一丸となり安全意識の高揚と就業前の注意喚起の推進を図り、更なる事故防止に努めます。

また、会員の健康を維持するため伊達市が実施する健康診断の受診勧奨を推進します。

5 適正就業の推進

臨時的、短期的、かつ軽易な就業の確立とワークシェアリングを更に進め就業の適正化を図ります。また、新たな受注や契約の更新にあたっては、関係法令を遵守し、適正な就業となるよう労働者派遣事業、職業紹介事業などの活用を図ります。

6 事業委員会活動の充実強化

会員相互の理解と連携意識を深め、会員、地域班及び職域班との情報共有を図り、作業能率の向上と円滑な就業に取り組めます。また、安全・適正就業対策委員会と連携をして、各種講習会等を開催し災害事故ゼロを目指します。

7 会員組織の活性化と事務局体制の充実の推進

シルバー人材センターの基本理念「自主・自立、共働・共助」に基づき、会員による自主運営体制を推進するため、地区委員会活動や職域班活動の活性化を推進します。地区委員会、職域班長等会議を開催し、情報交換・班活動の交流、リーダー育成を図ります。また、事務局体制強化と質的充実の推進に努めます。

8 研修・講習会の実施

会員の資質向上を図るため実務研修や女性会員を中心とした講習会やセミナーを実施します。また、デジタルの活用を推進するため、スマートフォン等の利用講習会を計画するとともに、就業に必要な知識、技術・技能向上の講習、事故災害撲滅のための安全講習を実施します。

更に、公益社団法人福島県シルバー人材センター連合会が実施する講習を活用し、働く意欲のある高年齢者の就業機会の確保に努めます。

9 子育て支援事業の拡充

経験豊富な会員の知恵を活用しながら、季節の行事やお話し会、歌やダンス、玩具作りなど料理や野外活動を中心とした、三世代交流の広場の更なる拡充に努めます。

10 労働者派遣事業の推進

多様化する就業形態に対応するため、公益社団法人福島県シルバー人材センター連合会と連携し、労働者派遣事業を実施し就業機会を提供します。

Ⅲ 法人管理事業

1 会員の状況

令和8年度末の会員見込数 680名

2 会議の開催

当センターの維持運営及び事業運営に関して必要な会議を開催

(1) 定時総会

毎事業年度終了後3か月以内に開催（毎年度6月中旬開催予定）

(2) 理事会

毎年度概ね10回程度開催

(3) その他の会議

① 各委員会（総務、事業、安全・適正就業対策、普及啓発、女性委員会、子育て支援）を必要に応じて開催

② その他（運営調整会議、地区委員長等会議、職域班長会議、地区委員会、理事・監事選考委員会、表彰委員会など）必要に応じて開催